

令和5年度

事業計画書

社会福祉法人 御前崎厚生会

令和5年度社会福祉法人御前崎厚生会事業計画書

「理念」

- 1 高齢者並びに障害者の人権と尊厳を守ります。
- 2 働く人の自己実現の場とします。
- 3 地域と共存し、豊かな地域社会を作ります。

「目標」

- 1 利用者が、その人らしい生活を送ることができるよう取り組みます。
- 2 利用者が、身心機能を向上させ、安全で安心な生活ができるよう取り組みます。
- 3 施設職員は、高い専門性と豊かな人間性を持ちます。
- 4 ボランティア活動受け入れ、地域との交流、施設機能の開放に積極的に取り組みます。
- 5 介護保険事業を中心に、積極的に事業展開をし、公明正大な経営をします。

「私たちのとるべき行動」

- 1 気持ちのよい挨拶をします。
- 2 利用者、家族の意思を尊重します。
- 3 利用者、家族のプライバシーを守ります。
- 4 利用者、家族とコミュニケーションを図り信頼関係を築きます。
- 5 利用者一人ひとりの思いをくみ取る努力をします。
- 6 人は生涯発達するものとしてとらえ、自立支援のケアをします。
- 7 利用者一人ひとりの体調の変化を見逃さず、変化があった場合は、すぐに対応します。
- 8 利用者、家族からの意見に耳を傾けすぐに対応します。
- 9 利用者、家族からの苦情は私たちに対するアドバイスと受け止めます。
- 10 日々の記録をつけ考察をし、利用者を理解します。
- 11 利用者や家族の状況を洞察し、個別的な介護の計画を立案、実践します。
- 12 介護技術の向上を目的とした学習をします。
- 13 広い視野を持ち、豊かな感性を備えるための自己研鑽をします。
- 14 地域社会の一員として地域活動に積極的に参加協力します。

1 御前崎厚生会法人本部

(1) 事業方針

理念の実現に向け、高齢者の生活を支援する。
地域福祉の拠点として、施設機能を活かし役割を果たす。

(2) 事業内容

理事会、評議員会の開催

- ・福祉充実残額の算定及び災害発生時の福祉充実計画の策定

健全な施設経営

- ・代表者会議を開き、毎月の事業の確認をするとともに、事業内容の決議を行う。
- ・経営会議を毎月開き、経営状況の把握をする。
- ・人材を活用し、一人ひとりの職員が、やりがいを見つけられる職場とする。
- ・福祉用具を導入し、職員の労働環境を整備する。
- ・健康に働き続けられるよう安全な就労環境を整える。
- ・虐待防止委員会を設置し研修をおこなうとともに虐待の発生・再発を防止する。

- ・安全対策担当者を選任し、リスクマネジメントを強化する。
- ・ハラスメント防止のための措置を講じる。
- ・災害発生時でも入居者の生活が守られるよう事業継続計画を作成する。

地域への公益的な取り組みについて

- ・高齢者の介護予防に取り組む。(老人会定例会への参加等)
- ・地位交流ホールを地域に向けて開放する。「灯光園きっさ」を地域に向けて開催する。
- ・法人による利用者負担軽減制度事業を実施する。
- ・福祉車両を使用していない時間について、地域の方が利用できるようにする。

2 特別養護老人ホーム灯光園

(1) 事業方針

特別養護老人ホームの役割を果たす。

ユニットケアを実践する。

設備備品を定期的に入れ替え、生活環境を整える。

安心安全な職場環境をつくる。

感染症や災害が発生した場合に備え、業務が継続できる体制を強化する。

福祉人材育成のために実習生の受け入れを行う。

(2) 事業内容

特別養護老人ホーム灯光園の役割を果たす。

- ・空床をできるだけ作らない。稼働率98%以上を目指す。
- ・入居希望者が速やかに入居できるよう、空床が出来た時には、速やかに入居できるよう優先入所検討委員会を随時開催するとともに、待機者の連絡調整を実施する。
- ・地域の高齢者福祉の拠点となる。
- ・機関紙「みさき」を発行するとともに、ホームページを充実させ地域に向けて情報発信する。4回/年
- ・家族会を春・秋、2回/年開催し、事業やユニット目標など報告するとともに、地域・家族と三位一体となって入居者の支援を行う。
- ・地域の人材を活用する趣味活動等のボランティア、学生ボランティアを受け入れる。

ユニットケアを実践する。

- ・ユニットが生活の場となるようユニットケアの実践を進める。
- ・ユニットケア研修へ参加する。(ユニットリーダー1名/年、多職種1名/年)
- ・24シートに基づいたケアプランを作成し、多職種連携による担当者会議を入居時、1か月後、1回/年、退院時に実施する。
- ・暮らしを支える福祉用具を充実させる。
モジュラー型車いす、リクライニングティルト車いすなど、入居者に合った車いすの準備を進める。
- ・職員の負担軽減のための福祉用具を導入する。
シャワーチェア、リフト浴槽、立ち上がり補助機、ベッドリフト、スライディングボードを導入し職員の研修を行う。
- ・ユニット会議を開催しユニット運営の課題解決を行う。(1回/月)

設備備品を定期的に入れ替え、生活環境を整える。

- ・劣化した設備備品を計画的に入れ替えた生活環境を整える。
- ・低床ベッド4台/年、褥瘡予防マット2枚/年(購入時にパラケアを引き取るようにし、経費を節減する。)
- ・転倒時の骨折防止のための緩衝マットを購入する。

安心安全な職場環境をつくる。

- ・資格未取得の職員は資格取得のための研修を受講する。
初任者研修、実務者研修、介護福祉士、認知症基礎研修、認知症実践者研修など
 - ・現場職員の使いやすいナースコールシステムを導入する。
 - ・人材不足による業務負担を軽減するための業務改善に取り組む。
 - ・虐待防止身体拘束廃止委員会を設置し不適切ケアについて施設全体で取り組む。
 - ・リスクマネジメント委員会を設置し、施設全体として新しい事故防止活動に取り組む。
安全な食事介助法、安全な介助法の研修を行う。
 - ・ハラスメント防止のための研修を実施する。
- 感染症及び災害時の事業継続計画を作成する。
- ・感染症対策本部委員会「事業継続計画作成」 1回/3か月
平時の対策、感染者発生時の初動対応などの研修・訓練を行う。
 - ・災害対策本部委員会「事業継続計画作成」 1回/3か月
平時の対策、災害発生時の訓練と研修を実施する。
- 福祉人材育成のために実習生の受け入れを行う。
- ・ユニットリーダー実習受け入れ施設としての役割を果たす。
実習生の受け入れ 6月～10月、6名/月、30名/年
 - ・介護福祉士実習生の受け入れをする。

3 灯光園短期入所生活介護事業所

(1) 事業方針

- 地域の高齢者、障害者の在宅生活の支援をする。
- ユニットケアを活用した質の高い介護サービスの提供をする。

(2) 事業内容

- 一人ひとりの在宅生活が継続できるような援助をする。
 - ・本人・家族から情報をもらい、施設での生活を工夫する。
 - ・家族と協力しながら、その方の生活を考える。
 - ・居室を整え、居心地の良い環境をつくる。
- 充実した趣味活動の提供をする。
- ・パズル、脳トレプリント、塗り絵、手芸等の趣味活動を行い、完成させる。
 - ・共有スペースの環境を整え、日中の憩いの場とする。
 - ・できることはやっていただき、余暇時間を充実したものにす。

4 灯光園デイサービスセンター

(1) 事業方針

- 在宅生活が継続できるよう自立支援・重度化防止にむけたケアを行う。
- 季節を感じ、利用者の楽しみや意欲が持てる活動を行う。
- ご利用者家族の介護負担軽減と家庭・仕事と介護との両立支援を図る。

(2) 事業内容

- 元気に生活するために、水分、栄養、排便、運動の4つの柱に着目した生活支援をする。
- ・利用者個人の体調や季節に合わせた水分提供をする。
- ・炊きたてご飯、みそ汁提供、季節に合わせた手作りおやつ提供をする。
- ・食後の口腔ケアを支援する。
- ・トイレでの排泄排便の支援をする。
- ・生活場面での機能訓練の実施をする。

- 心身機能の維持増進と交流を目的とした活動の提供をする。
- ・利用者個人の具体的な目標設定を行い、その実現に向けた援助を行う。
- ・体を動かし楽しめる運動レクリエーション、趣味活動、脳トレなどの活動の提供をする。
自立支援に向けた丁寧な入浴・生活動作の支援をする。
- ・利用者1人に対し職員1人が衣服着脱から入浴介助全般担当する。
- ・2ユニットで支援する。
- ・季節行事の実施を企画する。
 - 4月 花祭り
 - 5月 輪投げ大会・新茶会
 - 6月 柏餅作り 菖蒲湯
 - 7月 季節のおやつ作り
 - 8月 七夕行事
 - 9月 敬老会
 - 10月 輪投げ大会
 - 11月 秋祭り
 - 12月 クリスマス忘年会 ゆず湯
 - 1月 初詣(外出・屋外歩行)
 - 2月 節分行事
 - 3月 桜花見(外出・屋外歩行)
- ・地域のボランティアの受け入れ(新型コロナウイルスの状況による)をする。
ご家族への満足度調査、介護者の集いを開催(年1回)する。
- その他
 - ・職員の自己研鑽と質の向上のための研修への参加を推奨する。
 - ・職業体験の受け入れ(新型コロナウイルスの状況による)をする。

5 灯光園居宅介護支援事業所

(1) 事業方針

ご利用者及びご家族が在宅生活を継続できるようにケアプランを作成する。
関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの連携を図り、地域福祉に貢献する。
質の向上に努め、相互啓発・自己啓発に努める。
個人情報の保護に努める。

(3) 事業内容

利用者宅に訪問・面接して状態や解決すべき課題を把握し、利用者・家族の意向をふまえてケアプランを作成(住宅改修の理由書作成も含む)し、説明・同意を得る。
感染症予防に配慮しながら毎月1回以上、利用者宅を訪問して状態やサービス実施状況を把握し、適切なサービス利用ができているかモニタリングする。
必要に応じてサービス担当者会議やサービス担当者への照会を行い、多職種と情報の共有や連携をはかる。
利用者・家族の要望に合わせ、在宅での看取りを支援する。
多職種と連携し地域の課題をみつけ、福祉サービスの充実に努める。
地域住民に介護に関する情報を提供し、地域福祉の向上に努める。
感染症や非常災害の発生時における業務継続計画を策定する。
虐待の防止のために研修等を行い、地域包括支援センター等と連携を図る。
質の向上や最新の情報の入手の為、外部研修参加の計画を立てて各種連絡会及び講習会、オンライン研修に参加し、情報を全員で共有する。
利用者に関する情報やサービス提供に当たっての留意事項の伝達等を目的とした会議を

週1回行い、居宅介護支援事業所として質の高いサービスを提供できるように努める。
介護支援専門員実務研修見学実習生を受け入れ、人材の育成に協力する。
個人情報の取り扱い方法を再検討して事業所内で共有し、プライバシーを守る。

6 灯光園在宅介護支援センター

(1) 事業方針

御前崎市の高齢者福祉施策に基づき、在宅高齢者福祉を図る。

(2) 事業内容

御前崎市老人（在宅）介護支援センターの運営（御前崎市委託事業）
要介護高齢者等の支援事業の実施

令和5年度社会福祉法人御前崎厚生会 研修計画

1 研修方針

- ・フォローアップ研修・介護技術動画のネット配信を利用し、研修環境を整え職員の能力向上を図る。
- ・職員は、高齢者・障害者のよりよい生活支援を目指し、福祉サービスの向上、自己の資質の向上のために研修を行う。
- ・職員は、当該施設において感染症の発生とまん延の防止、事業継続のための研修を行う。
- ・あかるく働きやすい職場環境となるよう。介護・育児休業に関する規則や、ハラスメント防止の研修を行う。
- ・ユニットリーダーは、介護の現場のリーダーとして、より高い人間性、より高い指導力を養うための研修を行う。
- ・介護職員は、全体の研修に加え、経験年数に沿った階層別の、リーダー・中堅2・中堅1・2~3年目・1年目職員研修をそれぞれ行う。
- ・看護職員は、利用者の健康を守る者として知識・技術の向上のための学習を行う。
- ・管理栄養士は、満足度の高い食事の提供を目指し、知識・技術の向上のための学習を行う。
- ・デイサービス職員は機能訓練、認知症介護など、利用者のニーズに応えられる技術を身につける。また、サービスに当たる者としての人間性を高める学習をする。
- ・在宅サービスに関わる職員は、地域連携・地域福祉の理解のための学習を行う。
- ・介護支援専門員は、市の連絡会及び協議会に属し事例検討などを行う。

2 職員全体研修

期日	全 体	特養	通所	居宅
4月	ケア従事者のためのハラスメント構造の理解とその対処法	○	○	○
5月	倫理及び法令遵守、職業倫理の理解と組織倫理取り組み 緊急時対応の理解	○ ○	○ ○	○ ○
6月	感染症の予防とまん延防止 医学知識	○ ○	○ ○	○ ○
7月	認知症ケアの理解 口腔ケアの技術向上	○ ○	○ ○	○ ○
8月	緊急時対応の理解 事故の防止の知識	○ ○	○ ○	○ ○
9月	高齢者虐待防止法を含む虐待防止 非常災害時の対応 誤嚥性肺炎の予防	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○
10月	身体拘束排除の知識 ゾーニング訓練	○	○	○
11月	医学知識 薬	○		
12月	育児・介護休暇（厚労省動画）			
1月	プライバシーの保護・個人情報取り扱いの理解	○	○	○
2月	ターミナルケア・グリーフケア	○		
3月				

3 1年目職員研修

期日	研修内容	講師など
4月	採用時研修	施設長・事務・ユニットリーダー
6月	3か月フォローアップ	チェックリスト
9月	6か月フォローアップ	チェックリスト

4 自主的な研修への支援

職員が自主的に外部の研修に参加する場合、法人の判断で参加費の援助をする。

○ 1年目職員研修プログラム (社会福祉法人御前崎厚生会)

灯光園の方針に沿ったケアを学び、質の良いサービスを提供できるよう実践する。高齢者の生活を理解し、入居者の希望に沿った介護を目指す。ユニットケアの意味を理解し入居者との関係を作る。

1 採用時研修

名称	目的	内容	担当
理念研修	・法人の理念、方針を理解する ・法人組織の理解	・法人の理念、考え方、設立の経緯を説明する ・法人の求めている職員像	施設長 副施設長
ビジネス マナー研修	・介護職員のための姿勢確認研修	・社会人としての考え方 ・チームの一員として働く ・社会のルール コンプライアンス	施設長 副施設長 事務主任
制度研修	・介護保険制度を理解する ・コンプライアンスの理解	・法律、制度についての説明 ・介護報酬の基礎を説明	施設長
利用者理解の 研修	・利用者を理解し、利用者本意のサービスを行う	・高齢者の理解及び個別ケア、自立支援の理解	リーダー
現場基礎研修	・支援内容の把握	・24時間シートに基づいた支援内容の説明・申し送り等情報伝達の方法 ・記録、パソコン等の実技研修	リーダー
感染症研修	・感染症対策の基礎知識	・介護職員のための感染対策 ・掃除道具の確認	管理栄養士 看護師

2 フォローアップ研修

名称	目的	内容	担当
フォローアップ 研修 3か月・6か月	・不安や疑問をなくす ・目標を設定する ・コミュニケーションを図る	・疑問に思ったことについて質問 ・自己チェック ・ストレスマネジメントの理解 ・目標を設定	副施設長

○ 2~3年目職員研修プログラム

業務に流されず、入居者の生活の流れを優先する介護を行う。実践を続ける中で、入居者一人一人の意向と好みを知って生活を支える。わからないことをわからないままにしない。

名称	目的	内容	担当
座位・立位・歩行、ベッドからの起き上がり移乗・移動	・介護動作を確認し、身体を痛めない自分の身体の動きの確認をする ・リスクを考えた介護技術を理解する	・基本的な介護技術の確認をする ・個々の利用者に対応した介護技術を学習する ・新しい技術を覚え、日々の介護に生かす	リーダー
認知症	・認知症の方の対応を学ぶ	・認知症の理解 ・入居者個々の対応	専門研修
介護力向上の学習	・介護力向上の基礎を学ぶ	・水分と食事・排泄の考え方・運動・口腔	施設長
リスクマネジメント	・介護事故の予防を学ぶ	・KTYで事故を事前に防ぐ ・事故発生時の対応 ・報告書の書き方	リスクマ委員会

○ 中堅2研修プログラム

専門的な見地に立ったケアの提供ができるよう学習し、ケアの実践を続け、深める。入居者の自立を高め生活を充実される手助けをする。

中堅職員として、後輩に灯光園の方針を伝える。

名称	目的	内容	担当
福祉用具の活用	・福祉用具を活用しながら入居者の自立支援を考える	・福祉用具を使った移乗 ・正しい立位・座位・シーティング	機能訓練指導員
コミュニケーション	・入居者と職員 ・チームワークとコミュニケーション	・自分を知る・相手を知る ・コミュニケーションの方法	副施設長
ユニットケア	・ユニットケアの楽しみ方考える	・自分らしく生活すること ・自分だったらどう暮らす ・Q&Aを使って	ユニットケア指導者

○ 中堅1研修プログラム

リーダーを補佐する。全体を見ることができる。

入居者の満足度を高める介護を目指す。経験を活かし、ユニット運営が円滑に行えるよう気を配る。

名称	目的	内容	担当
ユニットケア	・ユニットの運営	・24Hシートを活用するには ・ユニットの生活を充実させるには ・ハンドブックを使って	ユニットケア指導者
チームワーク	・職員がより良い関係を築く	・入居者とより良い関係を作る ・ユニットの仲間のこと ・声のかけ方・注意の仕方	副施設長
介護技術	・キャリアパス対応の介護技術を学ぶ	・介護実技を学び、実践に活かす ・実務者研修を資料として介護技術を学ぶ	副施設長

○ リーダー研修プログラム

灯光園介護士のリーダーとして要の人材となる。入居者の最大の理解者となる。改善・改革を考え、他と協力しながら実現させる。

名称	目的	内容	担当
リーダーシップ	・リーダーシップを発揮することの意義を学ぶ	・リーダーの役割について学ぶ ・人材の育成の知識と技術	施設長
ユニットケア	・ユニットケアを極める	・記録の充実 ・勤務表の作り方 ・時間の作りだし方の工夫 ・家族を巻き込もう	ユニットケア指導者
実習生への対応	・リーダー研修を充実させる	・実習生へのおもてなし ・自分のユニットのどこを見てもらうか ・説明マニュアルを作る	相談員
灯光園は何を目指すか	・リーダーとして、灯光園の将来を考えよう	・組織のあり方 ・マニュアルの手直し ・会議の持ち方 ・責任の所在 ・私たちのすべきこと ・自分の意見を持つということ	施設長

